

平成21年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成21年6月11日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（18名）

議長	18番	田中正樹君	副議長	17番	工藤耕一君
	1番	附田俊仁君		2番	佐々木寿夫君
	3番	天間章八君		4番	瀬川左一君
	5番	盛田恵津子君		6番	田嶋弘一君
	7番	田嶋輝雄君		8番	三上正二君
	9番	天間清太郎君		10番	原子孝君
	11番	川村三十三君		12番	松本祐一君
	13番	二ツ森圭吉君		14番	田島政義君
	15番	中村正彦君		16番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	総務課長	塚尾義春君
支所長 (兼支所庶務課長)	千葉岩男君	企画財政課長	楠章君
税務課長	似鳥和彦君	町民課長	沢田康曜君
社会生活課長	附田繁志君	健康福祉課長	田中順一君
会計課長	天間勤君	農林課長	森田耕一君
新幹線建設対策課長	八嶋亮君	建設課長	神山俊男君
商工観光課長	米内山敬司君	上下水道課長	天間一二君

城南児童館長	向中野 良 一 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	米 澤 秀 一 君
生涯学習課長	花 松 了 覚 君	スポーツ振興課長	桜 田 明 君
中央公民館長	二ツ森 政 人 君	南公民館長 (兼中央図書館長)	小 原 信 明 君
農業委員会会長	佐 藤 午之助 君	農業委員会事務局長	大 村 清 隆 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君
選挙管理委員会事務局長	沢 田 康 曜 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 小 林 広 一 君 事 務 局 次 長 築 田 政 光 君

○会議録署名議員

1 2 番 松 本 祐 一 君 1 3 番 二ツ森 圭 吉 君

○会議を傍聴した者（24名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君	町長の町政への基本施策について	<p>・七戸（仮称）駅開業による地域活性化について、町長は、開業前、開業後の新駅利用促進プロモーション戦略の実施と、さらに、新駅利用客の属性に対応した経済効果を追求する戦略の実施を述べていますが、それぞれ何を、どのようにすることか伺いたい。</p> <p>・地域産業の振興による経済の基盤強化について、町長は、今年度は何を、来年度は何を、どのように行うとしているか伺いたい。</p> <p>また、地元農業の振興を町民の取り組みにするために「食の町づくり条例」や「食料の安全と安定供給対策を確立する七戸町宣言」を制定し、そのための企画・立案・調整・実施する「食の町づくり課」を新設することを提案したいがいかがでしょうか。</p> <p>・保険・医療・福祉の柔軟な連携による少子高齢化対策について、町長は、中心市街地を活用した「高齢者安心生活ゾーン」を検討したいと述べていますが、このことについて何を、どのような見通しで行おうとしているか、また出産・養育等に関わる金銭的負担の軽減化について何を、いつ行おうとしているか伺いたい。</p>
2	瀬川 左一 君	つつじの木オーナー制度について	有名になりつつある、当町のつつじ祭りを観光資源化するために、つつじの木オーナー制度を創設し、県内外にオーナーを募集してはどうか。
		グリーンツーリズム振興について	先日議会で視察を行った、山形県戸沢村の実例について、たいへん感銘を受けた。戸沢村をモデルに、グリーン・ツーリズム、エコ

			<ul style="list-style-type: none"> ・ツーリズム等のための条例、インフラの整備、およびプロジェクトの設置（人材の発掘・養成）を検討してはどうか。
3	川村三十三 君	新町長の町政について	町長の政治理念である“公平、公正、清廉”を、どのような場で示すのかその具現化を尋ねたい。
		中・高校の連携強化について	中・高校の連携を強化すべきだ。とりわけ、七戸町立中学校と、七戸高校の連携について尋ねたい。

○議長（田中正樹君） ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しております。
したがって、平成21年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、6月8日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、2番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 4月の町長選挙で当選し、七戸町長という重責を担っている小又町長に敬意を表するとともに、小又町長にとって最初の定例議会での最初の一般質問を、町民のため、町の進路を開くことについて、真摯かつ強い責任を持って討論したいと思っております。

まず、町長は、さきの臨時議会、所信表明の中で、政治信条として、公平、公正、清廉を掲げ、そして、町民一人一人の暮らしを大切にする。いつまでも住み続けたい町にしたいということを述べました。こういう町長の政治信条なり所信は大変大事であり、これを輝く瞳のように大切に、しっかりと守っていただきたいと強く要望したいと思っております。

さきの町長選挙のなかで、町長から4枚の文書が出されています。これは、選挙公約とも言えるべきものであります。この文書であります。

さて、町長はこの選挙公約の中で、1番目に、七戸（仮称）駅開業による地域活性化を掲げ、開業前、開業後の新駅プロモーション戦略の実施と、新駅利用客の属性に対応した経済効果を追求する戦略の実施を述べています。それぞれ何をどのようにすることか伺いたいと思っております。

選挙公約の2番目に、地域産業の振興による経済の基盤整備を挙げ、3点の対策を述べています。町長は、今年度は何を、来年度は何をどのように行おうとしているか伺いたいと思っております。

あわせて、私は地元農業の振興を町民の取り組みにするために、食の町づくり条例や食の安全と安定供給対策を確立する七戸町宣言を制定し、地産地消、食育、食品開発、町長の公約にある第6次産業化を進めるため、その企画・立案・調整・実施をする食の町づくり課を新設することを提案したいが、いかがでしょうか伺いたいと思っております。

選挙公約の3番目は、保険・医療・福祉の柔軟な連携による少子高齢化対策を掲げ、高齢者安心生活ゾーンの検討とありますが、このことについて何を、どのような見通しを持って行おうとしているか。

また、出産、養育等にかかわる金銭的負担軽減化について何を、いつ行おうとしているか伺いたいと思います。

県南新聞を読むと、少子化対策、子育て支援については、どこにも負けないくらいの支援をしたい。財政も一番苦しいときを乗り越えたので今度はやれると述べています。この言葉を信じ、町長の答弁を伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の開業前、開業後の新駅利用促進プロモーション戦略については、東北新幹線全線開業を平成22年12月に控え、青森県及びJRが展開する開業前、開業後における大型キャンペーンの実施に合わせ、青森県及びJR並びに関係機関、団体と連携を十分図りながら、町といたしましても、首都圏におけるイベントへの参加、観光情報の発信、モニターツアーの実施など、1人でも多くの方々が七戸町を訪れ、また、七戸の駅を利用いただけるようPRに努めてまいります。

次に、第2点目の新駅利用客の属性に対応した経済効果を追求する戦略の実施につきましては、平成12年に実施した東北新幹線七戸（仮称）駅インパクト調査または青森県で主催した乗降客数はあるものの、実際の利用客の数については未知数のものがあり、開業後の利用客の数の把握に努めながら、町の経済効果に結びつく施策の展開を図ってまいりたいと考えております。どうぞ御理解をいただきたいと思います。

次に、質問の2点目でありますけれども、地域産業の振興にかかわる関係であります。

町の基幹産業は農業であり、その振興は、すなわち農家所得の向上につながっていきます。それによって購買力が向上し、設備投資が拡大するなど、結果的に商工業へも波及し、町の経済基盤強化につながるものと思います。そして、その農業が確かに今、厳しいながらも少し変化の兆しが見えてきました。

理由は、海外農産物の安全性の疑問であり、いま一つは、供給体制の不安定さ、それに伴っての価格の乱高下があります。

それによって今、国内農業が、そして農産物が見直されつつあると思います。これを一つのチャンスとしてとらえ、我が町でも現在、町内6品目の県のオーガニック認証を受けた特出栽培の農産物がありますが、こういった農産物の品目あるいは数量ともに今後拡大し、安全な産地としてのブランド確立を目指していきたいと、そう考えています。

また、転作の見直しも俎上に上っており、さらには、水田の多面的なフル活用、これも政策として打ち出されてきました。これらの政策を町の農業の実態と照らして、必要とあ

れば思いきった助成措置を講じて進めたいと思います。

また、これらを進める上で、御提言の条例や、あるいはまた宣言と、こういったものも当然検討してみなければならないというふうに考えております。

また、今まで農協組織や、あるいは女性組織、加工グループまたは個人、いろいろな人たちが創意工夫を凝らして、いろいろな農産加工品をつくってきました。その中には、立派に売れているものもあれば、もう少し磨けば洗練された商品になるものもあると思います。こういったものを洗い出して、売れる加工品づくりを進めて、農家の所得の向上を目指し、強いては、県が進めている農商工連携をとって、町内経済基盤の強化を図ってきたいと考えています。

もちろんこのほかにも農業はいろいろな施策があります。これは、いわゆる地元の農協、あるいはまた、関係団体とも十分協議をしながら、農業や商工業の活性化、こういったものを図っていきたいと考えております。

次に、質問の三つ目になると思います。中心市街地を活用した高齢者安心生活ゾーンについてお答えいたします。

合併した平成17年度、23%だった高齢化率、これが5年目の今では29%を超えました。6ポイントも上昇しております。今後、団塊の世代が65歳を迎える2015年ごろには、さらに急激な上昇、これが見込まれております。

また、七戸町のひとり暮らし高齢者世帯は376世帯を超え、高齢者夫婦世帯に至っては1,500世帯近くあります。何と全世帯数の約20%を占めております。当然これらの世帯も今後数年で大きく増加していくものと思います。

そして、多くの高齢者は、現在、自立した生活をしておりますが、年を重ねるごとに歩行困難と、何らかの支援を必要とする要援護高齢者になっていくのは自然の摂理であります。

これら高齢者の生活上の深刻な問題として浮かび上がってくるのが、外出のための交通手段の関係であります。病院への通院、買い物、金融機関でのお金の出し入れなど、生活上必要なことが、いわゆる交通手段の関係で困難を来している。あるいはまた、食事抜きと、こういったものも散見されるというふうに思っております。

幸い、七戸地区の中心市街地には、役場などの公共施設、あるいは公立七戸病院を初めとする医療機関、スーパー、日用雑貨店、あるいはまた金融機関など、歩いて回れる範囲に高齢者が自立して生活するための利用できる施設というのが数多く存在しております。

可能性として、中心街に存在する空き家、あるいはまた空き店舗、アパートなど、こういったものを有効に活用できないのか、あるいは民間資金等を活用した高齢者の共同生活の場など、高齢者がお互いを見守り、助け合いながら生活する安心生活ゾーン、これを検討してみたいと思っております。

また、このことは、そこに住み、生活する人が増加することによってのいろいろな部門への波及効果が期待でき、中心市街地の再開発あるいはまた活性化と、こういったものに

つながっていくと、新しい視点からのこういったことも、何としても検討してみたいというふうに思っております。

次に、出産、養育等にかかわる金銭的負担の軽減についての質問にお答えいたします。

七戸町の少子化対策、子育て支援は、他市町村に比較して相当進んでいると思っております。乳幼児医療費給付事業では、国民健康保険加入者、そして社会保険加入者とも、県内すべての医療機関での現物給付、これを実施しています。

また、ひとり親家庭等医療費給付事業でも、児童分を対象に、町内医療機関に限定してでありますけれども、これも現物給付を実施しています。その他、出産祝い金、あるいは産婦健診、5歳児健診など、出産、養育については、一貫した負担の軽減策、これを実施しておりますし、また、教育資金についても独自の奨学金制度をつくって、これを実施しております。

今後、乳幼児医療費給付事業の対象年齢を、今までは就学前の児童でありましたが、これをいわゆる中学生まで拡大していきたいと考えています。早急に検討したい。

さらには、インフルエンザ予防接種、これは就学前の児童まででありますけれども、これに対する助成の具体化、今、新型インフルエンザが流行の兆しを見せておりますが、こういったものに対応して、秋までにやればワクチン等々についても間に合うというふうに考えています。こういったものを具体化したい、そう考えております。ということで御理解をいただきたいと思っております。

なお、県南新聞の記事については、一部不正確な面というのもあります。そのままの内容ではちょっと間違いというのものもあるということを申し添えておきたいと思っております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） まず、新幹線の駅の開業についての答弁がありました。

私は、まちづくりには原則が必要で、その一つが、七戸町長期総合計画、もう一つは、平成18年につくった七戸町施策概要であります。町長の答弁をさらに発展させるため、この二つに基づいて幾つか伺います。

なお、これらの施策文章は、町長が副町長をしていたときにつくったものであります。先の計画や施策には、七戸町のすぐれた資源、歴史、文化資源等を観光資源として有効に活用していくため、観光振興計画を策定し、文化財計画の策定をすると述べております。一体この観光振興策は現在あるのか伺います。

私は、正直に言って、町の観光戦略や産業振興戦略、商店街振興戦略が見えない、あるいはないのではないかと考えています。ないから、その時々に対処にだけ終始しているのではないかと。先ほどの町長の答弁を聞いても、この感を深くいたしました。

例えば観光資源として、七戸城址や二ツ森貝塚を町長はその核として考えているのか、もし考えて整備するならば、平成18年に文化財保護課を廃止したり、先に文化庁と七戸町

の間にある城跡整備計画実施の問題に、これからどう対処して城跡整備をやっていくか伺いたいと思います。

また、二ツ森貝塚についてですが、その整備計画は現在あるのか。この前の補正予算では300万円の住居復元計画をつくりました。しかし、史跡地において、あの300万円を使った住居の復元をできるのか、こういうことについても伺いたいと思っています。

次に、駅周辺の整備が進み、新しいまちづくり、三つのコンセプトに基づき、新駅周辺に年間100万人以上の集客が見込まれ、新幹線開業をまちづくりの起爆剤にし、魅力ある中心街の再生を目指します。すぐれた自然的資源、歴史・文化的資源を活用した観光商業の推進に努めるといふふうにもこの計画には書いてあります。

しかし、イオン進出により、道の駅や産直施設、町の商店街は沈没してしまうのではないかという危惧の念を持ちます。東京方面から七戸町に新幹線に乗ってくる方が、イオンの駅を見たくて来るわけではありません。イオンは、明らかにこの町の商店街などと競合いたします。イオンなど駅周辺と中心市街地の商店がともにそれぞれの役割を果たすよう、イオン進出の影響はどうか、イオンに地域環境影響評価をさせ、身勝手な出店や撤退を規制するルールをつくったらいかがでしょうか。

現在、郊外の大型店の進出を規制するルールがないため、薬王堂は商工会にも入っていないし、まける日でも分担金を納めていません。まける日に集まった人々は大量にジャスコや薬王堂に行っています。このように、イオンも薬王堂のような態度をするなら、私のさきに述べた懸念も本当になるかもしれません。

次に、町長は、この計画には、観光商業の推進に努めるとともに、人々が触れ合い、語り、そして触れ合う、花と緑あふれる町並み空間の形成に努める、その観光商業をどのようにして進めるのか伺いたいと思います。

また、当面の不景気から町民の生活と営業を守るためプレミアム商品券の発行はいかがでしょうか、伺いたいと思います。

最後に、地域環境適合型新産業の創造拠点、企業誘致の積極的な推進、これらをこれらどのように進めるのかも伺いたいと思います。

以上で、再質問を終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、佐々木議員の再質問にお答えいたします。

長期総合計画等にある観光振興計画、あれに盛り込んだ観光振興計画については、御指摘のとおり、具体的に今取りまとめて進めているという状況にはございません。改めてこれはおわび申し上げたいと思います。

しかし、新幹線の開業をにらんだ観光のこれからの方向性でありますけれども、いわゆるにぎわい創出委員会の中の観光部会でも、こういったものをいろいろもっておりますし、町内のいろいろな団体の方々もモニターツアー、モニターツアーは、開業対策の委員会でやっておりますけれども、そういったさまざまな、いわゆる町外の人を呼ぶためのい

ろいろな施策を今つくっている最中でございます。

当然、主たるものは、首都圏等からの誘客ということになりますので、町独自の、いわゆる首都圏へのPRというのはなかなか困難であります。

そこで、県が進めている、県の商工労働部で、観光局で進めているものと、今、県が観光連盟というのをつくりました。ここに町の職員も1人出向させておりますけれども、そのいろいろな、いわゆる観光振興策、いわゆるプレキャンペーン、オープニングのキャンペーン、それからアフター、いわゆる新幹線開業をにらんで、そういったいろいろなキャンペーンと一緒に、我が町というのも売れ込んでいかなければならないというふうに思っております。

ということで、ことし、恐らくお盆過ぎから具体的なキャンペーンと、そういったものに入るというふうに思っておりますけれども、その辺で、町としてもおくれのないような対策をとっていきたいと思います。

それから、いろいろ申し上げましたが、いわゆる文化財保護課の廃止というのは、これは合併当初からの、合併時点での必要な課の設置、そして、合併後の課の統廃合計画の中の一環でありまして、これをなくしたからといって、そういったものすべてをなくするということではございません。生涯学習課にしっかり引き継いで、その部分では業務を進めております。

その中で七戸城趾、城跡の整備ということがありました。かなり大きい計画でやりましたが、これは、財政上の理由からの断念ということでもあります。改めて見通しがついた時点での再開ということでもありますけれども、先般、いわゆる県の文化財保護課、あるいはこれから国にもお願いしたいと思いますが、改めての計画の再開というのを進めていきたいと思っております。

ただ、残念ながらこれは、新幹線の開業に間に合うというものではありません。事業費も4億円を超えると、相当大きいものであります。しかし当時は、財政上の理由から、もしそういった好転するのであれば再開するというにしておりました。ということで、改めてそれは進めていきたいと思っております。

それから、二ツ森貝塚ですけれども、これは、縄文遺跡群の一つの、いわゆる二ツ森貝塚は、その一つとして、今、県と一緒に登録を進めておりますけれども、あそこは、原則として、埋め戻しての保全ということになっております。ですから、今見たとおり、あれこれのいわゆる建物等を建てるというものではありません。ただ一つは、いわゆる住居、古代の住居が傷んでいると、劣化しているということでの、あの修復というのは現在の予算で進めていきたいと、そう考えております。

次に、イオンの進出の関係であります。

確かに、新幹線に乗ってくる首都圏からの方、イオンを見に来るわけではないと、これは確かなことでもあります。ただ、ねらいとしては、駅利用者のみならず、道の駅を含めて日常的に駅周辺をにぎわいのあるものにしたいということで今進めて、その中の一つとし

でのイオンという位置づけがあると思います。

当然、勝手な商売をやってもらっては非常に困るということではありますが、最初からの協議の中では、地元の商店街、あるいはまた、道の駅とのコラボレーションをとりながらと、いわゆる協調しながら営業をやりたいというお話がありました。このことをしっかりと頭に入れながらの交渉と、これをしながら、もし具体的な出店の計画があれば、これをしっかりとイオン側と協議をしながら進めていきたいと思っておりますし、町内の商店会に対する、いわゆるいろいろな協力体制、こういったものをぜひお願いをしてやっていくようにしていきたいと思っております。

当然これは、地元商店へのいろいろな影響というのはあるのは確かであろうと思っております。マイナスの部分、あるいはまた、一部にはプラスの部分というのもあると思っております。そういったものをよく検討しながら、当然イオンの方々にも、そういった評価ということがあるのであれば、それも一緒に協議をしながら進めたいと思っております。

あとは、プレミアム商品券のことでありますけれども、地元の商店会、あるいは商工会から打診というのがあったということはお聞きしておりますが、具体的な内容での要請、あるいはまた、提案というのはまだないということでもあります。

今後、これからについては、そういったものも十分協議をしながら、つい先般行った十和田市でも、相当好評であったというお話も聞いています。この辺、協議をしながら、地元の活性化につながるということであれば、前向きに検討しなければならないと考えております。

あと、企業誘致でありますけれども、当然、新幹線の駅が開業すると、こういったことを受けて、先般、県の商工労働部の企業誘致の担当のところにも行ってきました。当然、いわゆる商工労働部長にもお願いをしてきました。それから、県の東京事務所の企業立地推進課というところがありますけれども、いわゆる首都圏、あるいはまた、企業誘致専門に働いているところですが、そこにも寄って来ました。ということで、駅周辺へのいろいろな、いわゆる企業と申しましょうか、そういったものの誘致、進出、こういったものをいろいろな形で働きかけていかなければならないと思っております。ということで、これも前向きに進めていきたいと考えております。ということで、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再々質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 私は、例えば七戸町から中央に、町の観光をPRする、あるいは七戸町の魅力を発信する、そういう場合でも七戸町全体の観光計画がないと、これは発信できないだろうと思うのですよね。そういう意味で、先ほど町長が、そういうものを早くつくりたいということでもありますから、期待を込めて、早くつくっていただきたいということをお願いいたします。

また次に、プレミアム商品券については、今後、具体的な内容を協議しながらということ

ですから、それをお願いいたします。これらは答弁要りません。

次に、私はさっき、まちづくりで、食のまちづくり課の設置について述べましたが、さらに補足をしてみたいと思います。

まちづくりの重点プロジェクトを四つに決め、その第1が特産品の開発となっています。その中には、食による七戸町のイメージアップを図りますと述べています。これはこれで重要ですが、食の問題は、単に特産品開発にとどまらない重要な問題です。町長は、県南新聞によると、全部当てにならないと言いますが。

次は、何といたっても食のまちづくりの必要性が増しています。主力の農業振興です。財政的に非常に厳しいが、若干余裕が出てくると思っている。生産から加工、販売と総合的に対策を立てていきたい。トマト、ナガイモでも糖度を高め、一つのブランド化を推進していきたいと、こういうふう述べています。

町長の選挙公約でも、地域産業の振興や七戸らしい教育、文化の充実でも、地産地消、食育を大切にされた教育の推進を述べております。

しかし、七戸町の学校給食では、米は地元産が99.62%ですが、野菜などはほとんど県外産です。七戸病院などでは、七戸産の野菜やお米をどれぐらい使っているか統計すらありません。

また、他の施設などでも、米も含め地元産が大変少ない状況です。農協に行ってみると、農協も地産地消、そのために力を注いでいます。

このような状況を見ると、食のまちづくり課の必要性がますます増しているのではないかと、そこで、さらにこの食のまちづくり、この課をつくることについて、再度御答弁をお願いいたします。

次に、中心市街地を活用した高齢者安心生活ゾーンの検討は、今までの長期総合計画との整合性はどうか、これは初めて出てきている言葉です。

また、町長は選挙公約で、中心商店街が魅力ある、にぎやかな通りになるような施策とともに考えます。そして、町商店街を活用した高齢者安心生活ゾーンをと述べています。高齢者安心生活ゾーンというのは、どちらかという、私の印象では、静かなところで、にぎやかな商店街とは矛盾しないでしょうか。また、観光商業地をつくることとのかかわりはどうなるのか、ここについても御答弁をお願いいたします。

最後に、町長は、医療費の無料化は、今度は中学校3年生までやる予定だという、本当に前向きな答弁をしてくれました。県内でも中3までの医療費をただにしているところは、六戸町、隣の東北町ぐらいしかありません。大変すぐれている制度だと思います。私は、町のお母さん方から、町長さんが出産や養育にかかわることで負担の軽減を考えていると。お母さん方、何が要望ですか、突撃取材をしました、保育所に行って。出てきたのが、保育料の軽減であります。お母さん方はパートで勤めている。3万円の保育料を払えばパートで稼いだお金が飛んでいく。それから、小中学校の病院代、せめて小学校3年生までただにしてくれないかと。これを町長は、中学校3年生までというから、これは本当に

すばらしいと思います。

それから、子供が病気になったときに、どうしても仕事に行かなければ、病気になった子供を預かっている、城南の保育所の隣にあるのですが、そこには、1日に入れば1,000円だと、保育料も払っている、こっちにも1,000円払う。こっちに1,000円払ったら、保育料を3日ぐらいまけてくれないかと、こういうふうな要望もあります。

それから、子供ができない人の病院代、これは保険が全然きかない。子供欲しい、できない。そのためにいろいろな医療機関を回って検査するが、こういうことの要望もあります。

それから、児童手当の値上げ、これはこことは関係ないのですが、そういう要望もある。こういうふうなお母さん方の要望があるということはお伝えします。

それで、答弁は二つお願いいたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、農業の問題からお答えいたします。

七戸町らしい食育といいますか、あるいはまた、地産地消と、いろいろお話が出ましたが、食育の必要性というのは、医療的に必要だと、これももちろんである、医療学的に。

ただ、私は別な視点から、もう一つが、子供たちは、基幹産業である農業、地元の農業の実態といいますか、内容をほとんど理解していないと。こういった子供が大きくなっていったときに、地元の産業を愛するという、そういった視点に欠けるのではないかと。そういったことから、地元の産業である農業がどういった形でやられているのか、これも食育の一つであるというふうに思っています。ですから、こういう部分での教育というのをちゃんと進めていかなければならない。

それで、今おっしゃいました、いわゆる地産地消、地元の安全な農産物を、先ほど量的にも品目的にもふやしていきたいというのを申し上げました。現在、5品目あります。県の認証を取って進めている農産物が。そういったものの給食、あるいはまた、中部にかかわる施設での使用というのを進めるように努力していきたいと。

ただ、この給食についても2町でやっているものですから、当町だけがいいというものでもない。十分協議をしながら、連携をとって進めていくようにしていきたいというふうに思っております。

それから、課の必要性でありますけれども、これは、行財政改革、いわゆる集中改革プランの中でも、そういった合理化ということで今進めております。これをつくらなければできないというものではないと思っておりますので、つくらなくても、こういった対策は推進できるようにしていかないと、これが必要で、課の新設等々は今の時代に逆行していると、そう思っておりますので、その辺は御理解をいただきたいと。

それから、こういったことにかかわるもので、長期総合計画との整合性ということをおっしゃいました。確かに、それに基づいて基本的には進めていかなければならないと思っておりますが、それだけ非常に大きく、早く、激しく変わる世の中でもあります。食料事情もあ

りますし、さまざまな社会的な情勢の変化というのもあります。経済的な状況の変化もあります。ですから、そういったものに合わせた臨機応変の、そこからある程度、1歩も2歩も踏み込んだ、そういった対応というの、これから進めていく上では必要ではないかというふうに思いますが、現に、原則は、これは当然そういったものに基づいた対策の推進というのは御指摘のとおりでありまして、十分これから気をつけながら、それは進めていきたいと思えます。

それからあと、負担の軽減策ということでもありますけれども、少子化対策といえますか、子育て支援、就労支援というのは、ある程度行政が思い切った対策を打てば打ただけの効果というのは出てくると。これは、国で言っても、フランスもロシアもそうだそうです。合計特殊出生率が上がったと。ということで、町としてもできるだけ、そういった条件面で、子育て支援、こういったものを進めていきたいということで、多少苦しいながらも、将来に対する大きな投資であるというふうに思っています。これは進めていきたいと思えます。

保育料の軽減については、これは既にしております。しておりますけれども、これも一部考えました。だけれども、今、負担が大きいのは、割と所得が大きい方が結構大きな負担はしているということでもあります。いわゆる低所得者と言われる方々に対しては、ちょっと数字が今はっきり浮かびませんが、かなり大きい軽減策というのはっております。今、御指摘ございましたので、改めて検討してみますけれども、これについては、今のところ、こういう状態でいだろうというふうに考えております。

もちろん病後児の保育の関係です。これは、当然利用するのであれば、大きい額ではないところで、ぜひそういった負担はお願いをしたいと思えますし、そういった体制というのは各保育所、まだとっていないところもあるみたいですが、その辺の指導というのは、これはとってきたいということで、いわゆる働く人の支援対策というのを十分考えながら、今後進めていきたいというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、4番瀬川左一君、発言を許します。

○4番（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。瀬川左一です。

新しい町長を迎え、初めての定例会ということで、私も改めて気を引き締め、質問させていただきたいと思えます。

さて、先般開催された恒例のつつじ祭りですが、今年は天候にも恵まれたせいか、例年以上の人が入ったように聞いています。祭りの中心となる天王神社ばかりではなく、かしわば城の公園のつつじや道路周辺にも観光客が訪れていたようです。私も道の駅の近くでカメラを手に、ウオーキングスタイルでつつじを見て回る団塊の世代とおぼしき御夫婦を見かけました。恐らく物産館や美術館を見たついでに、牧場道路を散歩しているようでした。道の駅から家族旅行村へ延びる（通称）牧場道路に昨年、町が植樹したつつじもなかなか見ごたえのある花をつけるようになってまいりました。七戸町の花であるつつじも、

近隣市町村やツツジ愛好家の中でなかなか有名になっているようです。

そこで、このツツジを新幹線開業に向けて、観光資源としていくべきと考えます。樹木を観光資源にする場合、有効な制度として、オーナー制度があります。愛好家や一般の人の記念として、あるいは最近では、エコ活動の一環として樹木の育成に少額のお金を出資してもらう制度です。オーナーも自分の名札がその木につけられることによって、その地域に愛着を持ってくれる効果があります。このことで、七戸に足を運ぶことにもなります。町にとっても、植樹費用の一部を一般から集めるために、少ない負担でツツジの木をふやしていくことができます。

ツツジは、低木ながら大変寿命が長く、1,000年以上生きるとも言われています。一時的なものではなく、親から子、孫と伝わり、残される観光資源として、ツツジの木のオーナー制度を提案したいと思いますが、町長と商工観光課長のお考えをお聞かせください。

次に、グリーン・ツーリズムの振興についてお尋ねしたいと思います。

先月、議会研修の中の一部であります。皆さんと山形県戸沢村にグリーン・ツーリズムの視察に参りました。私は、戸沢村及び周辺の町村、そして、山形県との連携のよさと企画力に大変感銘を受けてまいりました。

我が町も旧天間林のころからグリーン・ツーリズムに力を入れてまいりましたが、先進地に比べてまだまだ振興の余地があると思います。民泊や交通関係の条例の整備、宿泊所、案内表示などインフラ整備もちろん必要と思われませんが、何よりも他の地域から七戸町の農業や自然に魅力を持って訪れる人を満足させ、リピーターとする企画が必要です。

私自身もグリーン・ツーリズムを受け入れた側として活動させていただいておりますが、例えば中学生の旅行を受け入れたとき、今の子供がどんなことに興味を示すか、どんな説明をすればいいのか、教育効果が高まるのか、毎回頭を悩ませています。いつきの時間ですが、子供たちが視野を広げるきっかけになればと思っています。

魅力あるグリーン・ツーリズムを企画し、農家などの受け入れ側の研修を行い、効果的な情報発信を行うことが必要となりますが、担当課である農林課だけではなかなか厳しいと思われまます。ですから、このためにプロジェクトチームを設置し、こうした活動ができる人材の育成をすることから始めなければなりません。

これらについて、町長の考え方をお聞かせください。

また、農林課長からは、我が町のグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムの現状と将来の展望をお話しして下さることをお願いいたします。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず、ツツジの木のオーナー制度についてであります。

当町、つつじ祭りは、天王神社、七戸城跡を会場に開催され、年々訪れる観光客がふえており、ことしは、祭り期間中約3万人の人出があり、当町にとって重要な観光資源となってきました。

また、奥羽牧場の御協力を得て、昨年度から3カ年計画でつつじロードの整備に着手しており、現在、牧場正門から1.25キロメートルに山つつじ約300本を植栽し、これも当町の新たな観光資源として期待されております。

今後、さらにつつじを生かした観光資源の充実を図るための、つつじの木のオーナー制度創設につきましては、議員御指摘のように、家族旅行村などへの植栽が考えられますが、現在、整備が進んでおります新幹線の駅周辺への、いわゆる植栽が可能であれば、より一層誘客にもつながっていくのではないかと考えております。

駅南大通りのわきを考えましたが、そういうスペースがないということで、南駅前広場、あるいはまた北も可能かもしれません。そういったところへの植栽、オーナー制度、こういったものがないのではないかと考えております。

いずれにしても、オーナー制度をつくるためには、植える場所を選定し、募集の方法、オーナーの負担金、そしてつつじの準備、管理方法、いろいろ実施に当たっての検討が必要になりますが、来年12月の新幹線の開業に向けて、これは前向きに取り組みをしていきたいと考えております。

次に、グリーン・ツーリズムの振興についてであります。

町では、平成16年度、体験型交流の受け入れの施設として、天間林花松地区に、宿泊施設かだれ天間林を開設し、ここを拠点にグリーン・ツーリズム研究会を発足し、現在は、かだれ天間林田舎体験の会として、町内外から参加者を募って、農産物の収穫体験や小学生の高学年を対象に、田舎暮らし体験イベントを実施してまいりました。昨年は148名の参加があり、農業体験や郷土料理を通じた交流が好評で、事業実施に一定の方向が見えてきたと考えております。

そこで、来年12月には待望の東北新幹線七戸（仮称）駅が開業されることから、この恵まれた機会を生かし、修学旅行生や都市部の人々をターゲットに、グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムなど、本格的に推進をしていきたいと考えています。

また、今まで会員を中心に農家民泊営業許可の取得を進めてまいりました。現在7戸が取得をしております。今年度6戸が申請中ということでもあります。

町内で修学旅行を受け入れるためには30戸以上が必要ということであり、さらに、この取得を推進することにしております。

また、農業を初めさまざまな体験活動の実践的な指導ができるグリーン・ツーリズムインストラクターは、現在9名が認定されています。これをさらにふやしていくことで進めております。

そして、これらの活動は、現在まで行政主体で進めてまいりましたが、今後は、本格的にこのグリーン・ツーリズム事業を実施となれば、会員などがつくった民間組織での自主

的な運営ということにしなければならぬと思っております。

いずれにしても、農家所得の向上や地域の活性化につながっていくものであり、農業の、いわゆる3次産業化とも言うべきこの試み、いわゆる推進のためのプロジェクトチーム、こういったものも必要とあれば作りながら、積極的に推進をしていきたいと思っております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（瀬川左一君） 先ほど町長の答弁の中ですが、昨年度、町が非常に牧場通りにすばらしいツツジを、何十年か何百年かたつようなすばらしいのを植えたのですが、それがすごい立派な花を、私は、それも含めて、オーナー制度ということによって、また改めて、例えばスキー場のゲレンデで使われていない土地がまだたくさんあります。その中でもそういうふうな道路をちょっと整備して、一坪ツツジとか、そういうふうなことも考えられるのではないかと、そういうことによって、例えばこの新幹線は、ただの通り過ぎの駅ではなく、みんながおりていろいろな制度をやっているのだと言われるような町にすることが、これからの七戸町のPRにもなると思うので質問しましたが、これから改めてどこにつくるか検討するということになれば、また時間もかかるし、それだけのツツジがまたあるのか。

そしてもう一つは、福士前町長の場合は、まだ何百本か残って、それを予約しているということもありますが、その件についてもお尋ねしたいと思っております。また、持ってこれるのか、そういう計画がどういうふうになっているのかも知っておきたいと思っております。

そして、グリーン・ツーリズムのことですが、私たち地元にいると、こういうふうな地元のよさというのはわからないのだけれども、角川の里山づくり学習しおりというのを見れば、この仕掛け人は、やっぱりよそから来た人がこの町を見て、とてもすばらしいところだということで、私たちも山の中を歩いたりして半日ぐらい体験したのだけれども、普通は考えられないところに、年間4,600人の人が訪れるということで、ただただ驚いてきました。

そして、自分の町と比べてみると、私たちも高瀬川の源流をもって、その周辺にはいろいろな里山もあり、そして、農家の人たちが暮らしている、そしてその下流には、また、小川原湖で生活している、そういうふうな一つの昔からの流れ、昔からそこに住み着いて何百年も何千年も、そういうところも、また、私たちが気がつかないでいるところと、よそから見た視点を、今までやってきた人たちの講習も受けながら、この町を見てもらう、そして、皆さんと一緒に勉強してもらうということも必要ではないかと思っておりますが、その辺について、町長はどう思われるのか。

そして私は、グリーン・ツーリズムの中で、いっぱい七戸の町のことを余りよく考えたこともなかったのですけれども、栗の木沢に行くと、炭を焼きながら工芸品をつくっている、その山を下ると、そこには田んぼがあって、池があって、そういうふうなものすごく

体験に角川に、戸沢村に行ったような、そういうような体験のできるようなところもあるし、いろいろな意味で、そして、家族旅行村には自然の森もあるし、ただ、言葉で言うことはできても、実際にこういう資料をつくって、体験のマニュアルをつくるといえば、そういうプロでなければ、私はなかなか大変なのかな、そして、前に進んでいくことができないのか、先ほどの町長の考えの中では、プロジェクトも必要だし、いずれはNPO法人の中で実績を上げて、もちろん役場、企業そして個人の人たちが出資した形の中で、将来は立ち上げて、新幹線が来るころにはある程度の基盤ができ、それからどんどんどんどん発展していけるようになればと思います、その点についても、町長も先ほどの回答の中で明確に話しておりますが、まずもって、行った人たちのこういうふうな講習会、勉強会もしてくれるのかどうかもお聞きしたいと思います。質問はこの辺で。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

まず、つつじのオーナー制度のことでありますけれども、全国見てもつつじのオーナー制度というのは余り例がないようであります。というのは、なりものといえますか、さまざまな果実ができるようなものについては、収穫後その果実を送るだとか、そういったことで非常に進めやすいということですが、つつじのオーナー制度については、果たしてどれぐらいの人が乗ってくるのか非常に未知数であります。ですから、この辺も相当いろいろ調査をしながら、やっぱり進めていかなければならない。相当離れたところに、余り大きくないような株のオーナー制度といっても、果たしてそれに乗る人がいるのかどうか、この辺も慎重に見きわめながら。

ただ、いわゆる牧場通りに植えたあのつつじについては、3年間1,000本という当初の約束というのがあります。現在300本程度でありますから、まだ約700本。しかも、あれ以上のものが非常に多いということでもあります。そういったもののオーナーとなれば、あるいはいろいろな、そういったオーナーになっていただく方があるかもしれません。

いずれにしても、この制度自体、場所も含めていろいろ検討しながら、名札を下げて、自分の木だという意識を持てば、それだけやっぱり町に対する愛着といえますか、リピーターというのにもなってもらえると思いますので、十分積極的に推進をしていきたいと思っております。

それから、グリーン・ツーリズムでありますけれども、我が町にも考えれば、角川、資料を拝見させていただきましたが、非常にいろいろなものがありますが、それに劣らないような資源といえますか、そういったものはたくさんあると思います。そういったものを、いわゆるグリーン・ツーリズム用に磨いていけば、相当光る商品といえますか、そういったものになっていくと思います。

当然そういったものを、その部門といえますか、それぞれごとに体系立ててしっかり組み立てていく、やはりある種の専門家の知恵もやっぱりかりなければならないと、そう考

えていますので、いわゆるプロジェクトチームで推進するとなれば、そういった方の参加、メンバーに入ってのいろいろな検討ということで、本当に呼べるような体制づくり、それから、さっきも申し上げたとおり、修学旅行生の招聘と、こういったものも考えながら、このグリーン・ツーリズムを進めていきたいというふうに思っております。ということで、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（瀬川左一君） すごく明確に答えてくれて、まずありがとうございます。何か夢があるような回答でしたので。

それに、今、民泊の許可とか、いろいろな形の中で何人くらい、これからどれくらいのあれが予想されているのか、もうちょっとお尋ねして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 先ほども申し上げましたが、現在7戸。今、申請しているのが6戸であります。一単位で呼ぶとなれば30戸が必要だということでもあります。ですから、まだまだ遠いと。ぜひ皆さん方にもお願いをしたいと思います。かつてほどの厳しさではないということでもあります。それぐらいの単位になると、やはり修学旅行生などの受け入れというのは十分できるというふうに思いますし、ボランティアではないと、当然何かの料金というのは入ってくるわけですから、農産物の販売なり加工品のPRなりと、いろいろな面での波及効果というのは出るというふうに思います。ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第3号、11番川村三十三君、発言を許します。

○11番（川村三十三君） 11番議員でございます。

新町長に、町政についての御所見をお伺ひいたしたいと思っております。

小又町長は、この4月19日に町民の負託を受けて、合併後2代目の町長の座を得ることになりました。おめでとうございます。

今まで2番議員並びに4番議員、老いた子ではありませんが、老いた子に教わるような極めて格調の高い、そしてまた、若さあふれる質問に感銘いたしました。

また、それに対する町長の答弁も、先代と比べると失礼なのですが、非常に町長も自信を持った答弁をされている。町長、答弁早過ぎるような気がして、私、年がいったのか、聞き落とすところもあるわけですが、町長、今度ゆっくりと御答弁いただければ幸いです。

さて、町長選挙を総括しないでこの質問は私にはできないと思うので、あえて前の町長選挙に触れておきます。

長い選挙戦、対立候補の見えるままの運動に小又町長も大変御苦労されたやに聞いて

おります。一方、対立候補でありました米内山さんも、この出馬表明が大分おくれまして、戦いを有利に展開できないままに終わったわけでありましてけれども、町民の中から5,000票余の得票を得たということは、まことにその健闘をたたえると同時に、この票というものは、やはり町政にとって大事なものであろうと、私はそのように思います。

いずれにいたしましても、選挙とたこは揚がらないことには何もできません。今後の町長の活動に大いに期待すると同時に注目してまいりたいと思っております。

さて、町長は選挙戦を通じて、また、町政広報で御自分の政治信条と申しますか、政治理念について次のように述べておられます。公平、公正、清廉を全面に、さらに一人一人の暮らしを大切にす七戸町でありたい。まことに御立派なものを提言してございます。

町長の述べられております公平、公正、清廉をひもといってみますと、大変皆さんには失礼な話なのですが、あえて質問する前にこのことを確認しておきたい。公平とは、えこひいきのないこと、全部の者を平等に扱うこととあります。また、公正とは、偏らず、正しいこととありますし、清廉とは、心が清らかで私欲のないことと、このように申し述べてあります。非常に格調が高いし、人格的にもすばらしい提言をされていることに心から敬意を表するものであります。私たち町民は、このことに理解を示し、これからの町政運営に当たって大いに力量を発揮していただく、そのことを期待したいと思います。

今、6月議会に提案されました4億8,000万円余の補正予算額についてであります。これは予想だにしない政府からの贈り物であると思っております。この4月には、2億8,000万円余の定額給付金が出てまいりましたし、このことは大方の町民が享受されたと理解しております。今また、地域活性化、経済的対策として3億8,000万円余の交付金がこの町に来ることになっております。交付金の名称は何であれ、あと3カ月以内に実施される総選挙の麻生内閣並びに自民党、公明党の連立政権の選挙対策のばらまき予算であることには変わりありません。こう言うと、そういうことは国会でやれというヤジが飛ぶかもしれませんが、（発言する者あり）しゃべらないと言っていますから、案外後ろのほうからも来ることがありますから。

いずれにいたしましても、小又町長にとっては初めての大型補正予算の取り組みであります。しかも今時、交付金は法律的に縛りが何もありません。あれに使ってはいけない、これに使ってはいけないというものではなくて、町の方針に基づいて自由に使える金だとも聞いております。したがって、今時、補正予算は、小又町長の意向が強く反映された予算だと思っておりますが、町長、いかがなものでございましょうか。

今ここに補正予算のグラフを書いてみました。町長にお見せしようと思っ持ってきたものではありません。既に企画財政課のほうから出されました地域活性化、経済危機対策交付金対象予定事業一覧、これは先般渡されたものですが、議員の要求によって初めて出されてきた。もし議員が要求しないと、これは私たちの手元に入らなかったかもしれないということです。

これを私、分析してまいりまして、これを図に書いてみました。国会であればパネルが

ちゃんと見えるわけでありますが、（発言する者あり）ありがとうございます。これによりますと、この4億円の内訳という、パーセンテージであらわしたものですから、御存じのとおり、道路工事、水道改修、これによって全予算の4分の3が、もう一度言います。道路、水道改修、こういうように使いたいと、こういう町長提案でございます。もう既に、きのう入札が行われて、一つの事業がスタートしようとしております。このことは、またあしたの本会議で出るでありましようけれども、そのことに私は触れません。

町長は、この予算案を提出するに当たって、御自分の政策、政治信条、公平、公正、清廉さが、この予算のどの部分にあらわれているのか、または、お示しになろうとしているのか説明していただきたい。

次に、教育委員会にお伺いいたします。

今度、教育長も新しくなりましたので、教育長に贈る言葉として出したいものだと思っております。

私の質問は、中学校と高等学校との連携強化についてであります。ここの理事者席には、教育委員長、中村先生、元中学校の経験者であり、中学校の校長で終わりました。そしてその隣が、高等学校の先生をやり、高等学校の校長も経験された倉本先生がおられます。そういう観点から私は、中学校と高等学校の連携強化が必要であろうと思っているわけです。とりわけ、七戸町内の中学校と地元七戸高校との連携強化を中心に申し述べていきたいと思っております。

現在、この地は過疎地であるわけでありますが、過疎地における少子化現象は、ついに高等学校の統廃合にまで発展してまいりました。当町にあります県立八甲田高校は、七戸高校との統合が進み、2年先には完全に七戸高校へ吸収され、八甲田校舎には生徒が1人も存在しないことになりました。

一方、七戸高校は、平成8年に青森県でいち早く総合学科制を取り入れ今日に至っておりますが、応募生徒数は近年減少傾向にあるように見受けられてなりません。現在の定員480名に対し在籍者数は462名です。これは途中退学をしたということもあるでありましようけれども、現在、在籍者数に対する生徒は95%以上確保しておりますから、学校運営としては上々のものではないかなと思っております。

私は、今から40年前にもなりましようか、中学校生徒の高校志望者の全員入学を祝い、15の春は泣かせないという目的のもとに、高校増設要求や学級数増加の運動を展開し、私も街頭に立って懸命にこのことを訴えてきた経緯があります。今にしても思えば、まさに隔世の感がしてなりません。

高校全入の目的は、地元の高校で地元中学生が学び、そして、全員が中等教育の水準にまでという願いと同時に、高校教育にかかわって、経済負担の軽減を図ること、この側面も強かったと思っております。

現在、七戸高校在籍者の出身市町村別生徒の割合は、七戸町出身者が42.5%、十和田市が35.6%、東北町16.7%、そのほか野辺地、六ヶ所、三沢市から通学をされて

おると聞いております。これで知る限り、七戸町出身の中学生の進路は、半数以上が他市町の高校で学んでいることがわかるわけであります。

教育委員会にお尋ねいたしたいことの一つは、この中学生の進学方向のあり方についてであります。くどくどは申し上げません。進路指導に携わったお二方がおりますし、現にこの議会にも七高の同窓会長並びに後援会長がおりますから、そういう方々との連携の上に立って、七戸高校のこれからの存続と同時に、学力向上に励んでいただく。そして、現に進められている大学進学についても意を用いて、この七高の存続に向けて鋭意努力していただくことを祈念いたしまして、私の壇上からの質問を終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 川村議員の御質問にお答えいたします。

質問の要旨が非常に単純明快でありまして、答弁の原稿の書きようがありません。今お伺いして、その範囲でお答えをしたいと思います。

まず、公平、公正、清廉をどのような場で示すのか、その具現化ということでありませぬ。理念というのは、いわゆる事業計画、どういった考え方、根本的な考え方、そういったものがあるのか、一つの基本的考えということになると思います。町政全般にわたって、この公平、公正、清廉、この精神で進めていきたいというふうに思います。

そして、今、御質問の具体的な中身でありますけれども、いわゆる地域活性化、経済危機対策の交付金、確かに、非常に町にとってはありがたいものであります。やらなければならぬと、もう既に限界が来ていると、そういったものでも財政的な理由でなかなか手をつけられないと、そういったものを今、改修なり補修なりすることができるということでもあります。

しかも、額が他町村と比較して多額であります。新幹線の駅周辺整備があるから、特別こうだよという話も実は県側から若干いただきました。

そして、もう少し時間があればもっと具体的な、あるいはまた、もっともっと広範囲な形でのさまざまな事業の推進というのはありましたが、県側も相当急いでいるみたい、いついつまで出せということでもあります。相当今回の交付金については時間的な制約もあるということみたい、取りまとめに本当に苦慮しました。準備がないままに3億8,200万円分の事業をまとめると、本当に大変なことであります。

その中で、御指摘がありました、いわゆる道路関係、水道の関係に4分の3行っているということでもあります。実は、これが当初予算で、建設課の予算というのは約9,000万円しか盛り込んでおりません。これは毎回というか、合併後ここ何年かこういう形で来て、これぐらいであると道路1本の改良工事ができない額であります。これも当初予算を組む段階での非常に厳しい財政の状況ということでもあります。

その後の交付税の交付の状況、あるいはまた、いろいろな事業での不用額とか、あるいはまた、特別交付税の交付の状況、そういったものをにらみながら、途中途中の補正対応

ということにしております。ですから今回もたった9,000万円しかない中で大変だなという思いはしておりましたが、幸いこの交付金によってそれが、予定されたようなものが大体できるということになり、もちろん予定外と、こういったものもないわけではない、あります。

それから、建物の改修とか、あるいはまた、ITの関係、そういったものも何としてもつくりたいけれども、財政的な、財源的な裏づけというのは非常に厳しいと、こういう思いもありました。特に、駅周辺のICTの関係、ああいったものも、あれが構築されないと、せっかくの観光交流センター、あるいはまた、道の駅、できるけれども、今のITを使った積極的な事業展開というのはできないという状況にありました。一体どういった財源を見つけるのかというのを苦慮していました。ちょうどこれが出て、やったということでもあります。

常に、1点をとらえれば、確かにその部分は非常に多額ということでもありますけれども、国、県の基本的な方針というの、いわゆる経済危機対策、地域を活性化、こういったものであります。主体的にこれに使って、恐らくそう間違いでもないし、これにかかわる活性化というのは十分その成果が出るだろうというふうに思っております。公正に、えこひいきのない、いわゆる客観的な形での今の事業推進というのを御理解していただきたいというふうに思います。

以上、申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（倉本 君） 川村三十三議員の中・高の連携強化についての御質問にお答えいたします。

川村議員も御承知のように、平成18年12月に改正された教育基本法の13条に、学校、家庭、地域住民、その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協力に努めるものとする、新たに規定されました。これは、社会を構成するすべての者が、そして、教育を担うという考え方がその根底にあると思います。

そして、学校教育は地域に根差し、地域から信頼を得られる教育を進めることが求められています。学校と家庭を含めた社会全体の、地域ぐるみで子供たちを育てる環境基盤を整備することで地域のきずなが強まり、地域の教育力が高められ、さらには地域の活性化を図られることと思っております。

教育委員会としても、七戸町の教育の振興を図ることを目的として、七戸町教育振興会に特別委員会を設け、七戸町の保育園を含めた幼稚園、小学校、中学校及び七戸高等学校、七戸養護学校との学校間の連携と協力が重要であると考え取り組んでいるところであります。県立七戸高等学校と七戸管内の七戸中学校との両者の思いが一致した連携の取り組みを昨年度まで3年間継続して実施しております。

その取り組みの事例が、県がまとめた事例集や新聞の報道により県内外に知られているところであります。

川村議員から七戸高校と中学校との連携を強化すべきだと御質問をいただいたときに、私はこのように感じました。七戸高等学校は、設置者が異なる県立高等学校であります。七戸町に七戸高等学校を創設したときに、地域の人々や保護者がどのような思いや期待を込めて学校づくりにかかわったのか、また、当時の校長を初めとする教職員がその期待にこたえるべく、どのような教育への熱意と希望を持って学校づくりに取り組んだのか、当時の人々の思いや心の原点に立ち返り、また、現在の保護者の学校への期待はどのようなものであるかなどの観点から、七戸高等学校を地域の学校という意味合いをしっかりと心に刻んで、中・高連携の強化に取り組んでまいりたいと考えた次第であります。

具体的な取り組み事項としては、私個人としての構想は持っておりますが、定例の教育委員会、あるいは定例の校長会に協議いたしまして、共通理解を図りながら、また、七戸高等学校とも協議の上、管内の中学校との連携を一層強化できるよう検討してまいりたいと考えております。

川村先生には、今後とも御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（田中正樹君） 11番議員、よろしいですか。

11番。

○11番（川村三十三君） 町長の答弁をいただきました。やっぱり人がかわると答弁も変わりますよね。聞き手がかわると答弁者もまた素直に答えているところがあります。その辺がやっぱり町政が変わり得る要素を持っているのだなということを感じます。

先ほどの地域活性化事業について、町長は、公正な立場で組んだと言っています。ただ、難点は、もう少し時間があればなど、こう言っていました。私も、この間の議会が招集されて、その後に、企画財政課が出している道路工事の現場を課長に要請しまして、全部見てまいりました。

17カ所の工事予定であります。そのうち16本見てまいりました。私は見るに、確かに建設課から見ると、これは緊急必要性があるものだと見る。しかし、町政全般から見た場合にいかなものかということは考えられる。そうですね、一つの節穴から見ると、広い全方位で見た場合においては、どれが今、町政にとって大事なものかという、おのずとわかるはずであります。町長は正直に、もう少し時間があればなどということを吐露しております。今回許すかどうか、それはわかりません。あしたにまたあるわけですから。あしたの本会議でまた、私以上に論を張る方々がいらっしゃるかもしれませんが、いずれにいたしましても、私は非常に視野の狭い、そして、かつ、小又町長らしくない、この予算はと、こう思っているわけであり。どれがどれだと指摘は申し上げません。だけれども、もっと視野の広い目で見れば、町政の全般にわたる、いわゆる地域活性化のための予算が使えたものではないのかなと。

例えば、昨年度あたりの町民税並びに固定資産税等の徴収にかかわっては、非常に滞納額が多いという事実、これはいたし方ないと言えはいたし方ない。それは、こういうよう

に世界的な経済不況の中で失業者がふえたりすると、そのことを抜きにしては論ぜられないわけでありませぬけれども、しかし、自主財源であるところの町税がこれほどまでに徴税不納に陥っている実態をどう打開するかということについては、やはり町長としてもその部分にも目を向けなければいけないだろうと、こういうようなことを御指摘申し上げておきます。

ですから、あえてこのことについて、あなたがこうやったからというわけではない。選挙の功労だとは一言も言いません。言いませんよ。そういうことは言っておりませぬ。しかし、町民がそういうような受け取り方を仮にするとすれば、町長としては、それに対する説明責任があつてしかるべきだと。

次に、中・高連携強化についての倉本教育長の答弁でございます。ありがとうございます。やはり新人は新人らしく、本当に真摯な態度で御答弁いただいているのですが、私は言うには、総合学科になればなるほど教員定数というものは非常に多岐にわたりますから、人数の確保が大変だろうと。これは、新町長もわかるように、私は八甲田高校のときと、七戸高校の教職員の在町のあり方について質問したことがありました。

その際に、八甲田高校の職員は7割り方、村にいるのですよね、村に在住している。ところが七戸高校の70有余人の職員の7割以上は町にいないのです。この現象。そうすると、村にいるから村民税を払う、七戸町にいないから町民税は払わない。70人規模という大きいです。しかも、確実に入るわけですから。

そういう点について、前の町長に申し上げて、高等学校教職員のための住宅確保の点を申し述べましたけれども、やはり立場が違ふと話も聞いてくれないですね。そのいい例、ツツジの問題。今、4番議員がツツジの問題、オーナー制について言いました。ツツジは町の花であります、私は最初議員になったときに、このツツジで町の活性化を図ろうと言った、20年前ですよ。今植えるのは太い木、何百年か何十年かにはなっていますよね。そういう木を植えて、これから来年に間に合うとかと間に合わないです。しかし、20年前に植えていると間に合ったのです。ですから、立場が違ふと、与党なのか野党なのかは知らないけれども、しゃべる人はしゃべっても話は聞かれないが、しゃべる人がしゃべれば聞いてくれると。新しい町長だからちゃんと聞いているかもしれません。私にも答弁しましたから。

そういう意味で、本当にやはりえこひいきのない公平で公正な町政運営というのは、私はそうだと。だれが言おうと、正しいものは取り入れたほうがいいと思うのです。悪いものはなくしたほうがいい。そういうような観点ですから。公平、公正については、もう答弁要りませぬので、答弁要りませぬから、そういう意味では、あしたのほうに余力を残しておきたいと思ふますから。

教育長のほうです。私、先ほど言った総合学科制になると教職員はたくさん必要になってくるということもある。そしてまた、総合学科制をとるがための必要生徒数というのはあると思ふのです。現在4クラス、160名規模でありますけれども、これは百五十何名

になる、これはいたし方ないと思うのです。途中退学もありますから。

しかし、学校経営から見ると140から、少なくとも3学級規模の120名だけは確保したいというのは学校側の意向であります。

ただ、七戸高校が存続できるかどうかということに対しては、極めて危険性があります。それはなぜかということ、十和田市に三本木高校があります。これは、進学校として七戸あたりからどんどん行っています。十和田工業があります。これは工業専門です。三本木農業高等学校、これは農業の専門で、そして、十和田西高校というのがあります。商業並びに観光科というのがある。そうなりますと、総合学科で七戸高校が対抗しようとすれば、さらなる、私は、生徒の学力と同時に、地元中学校の生徒がそこへ進学しない限り、遠からず八甲田高校の二の舞を演じかねないと思うからです。やはり中・高校の連携を密にしなければ、七戸高校の存続並びに七戸高校を卒業してよかったというプライドを持つ子供たちの育成に私は頑張ってもらいたい。

その一面は、中学校側にもありますよ。進学するがために三本木でないと入らない。どこへ入っても走れない馬は走れないのです、そうでしょう。馬車馬を連れて行って中央競馬場へ行ったら走れるわけない。私は器で言っているのではないです。適性に合った教育をすれば、私は、その子供をどこまでも伸ばせるであろうというような観点で物を申し上げているわけですから。そういう意味からも、どうぞ、そこに並んでいるお二方、かつての経験を生かしながら、小中連携、今晚からでもいいからやってください、頑張ってください。それを再度、倉本教育長の答弁をお聞きいたしたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 川村議員にお答えいたします。

今、先生からおっしゃられたことは、私も七戸高校で在職17年間お世話になって、ここで育てられたものと私は考えております。

そういう形で、何らかの形でこういう立場になりましたので、七戸高校のためにも、やはり地元の幼稚園をひっくるめた、保育所をひっくるめた子供たちのためにもというようなことを考えております。

先ほど、あくまでも私、個人的な構想ということでお話ししましたがけれども、その二、三、このことはまた、先ほども申し上げましたように、定例の教育委員の先生方、あるいは現場の校長先生方、相手が、七戸高校がありますので、そちらのほうも話していかないと進まないわけなのですけれども、だれかが突破口をつくらないといけないというようなことで、まず、中・高の連携を密にして、中・高のなめらかな接続、段階をなくして、なめらかな接続、すらっと入っていけるような、こういうものにしていきたいなど。

そのためには、今、先生おっしゃったように教員、保護者の連携、こういったものの交流を盛んにした連携をしていかなければいけないのかなど。このねらいを達成するには、今、お話ししたように教員同士の交流で、子供たちの学び、あるいは育ちの連続性が明らかになると。また、指導内容や指導の方法の改善にもつながっていくのかなど、交流した

場合に。

二つ目は、子供たちが交流することによって、異年生の子とかかわることで自己理解を深め、年下の者へは思いやりの心を持てる。あるいは年上の者にはあこがれや感謝の心を持つと、他者の理解ができるような子供に育っていくというようなことを目的としていく。今、先生もおっしゃったように、やはり先生方同士の意識の向上を図ることが、やはり連携することによってできるのかなと、こういうことです。

具体的には、やはりこれも相談しないといけないのですが、七戸教育委員会で行われている定例の校長会に、毎回とは言わないのだけれども、年に少なくとも1回か2回ぐらいは、七戸高校の校長先生、教頭先生に来てもらって、そういう組織的な連携をどういうふうにしてできるかどうか、こういう可能性を探っていくのも一つの方法ではないかなというふうに考えております。

それから、現在ある七戸町の振興会の中に、中・高部会の会議が設定されております。七戸高校のほうからは教務主任というようなことで、それぞれの学校から担当の先生が入ってきていると。ここの中で具体的な、中・高の連携が何ができるかということをもっと具体的に突っ込んだ話をしていければできるのかなというようなこと。

したがいまして、これができれば中学校の窓口、高等学校の窓口、現在は、高等学校のほうは教務主任がされております。学校によっては教頭先生がやったりとかというようなこともありますけれども、こういう窓口がせつかくあるわけですから、そのところをもっと密を、回数を多くしてやっていけるのかなというようなこと。

それから、高校生が現在、七戸中学校と、それから城南小学校に出向いて、夏休みの学習会で、中学校のほうには大体1週間、小学校のほうには3日間、それは教師を目指す子供、あるいは将来、青少年の指導者になりたいという、そういう希望者たちが母校に出向いて、そして交流をやっているとなどをやっております。

それから、先ほども何回も話しているけれども、やはり教師の連携というものを密にして、あらゆるできるものをどんどんどんどんふやしていければ、地元の中学校も、経営者から担当する先生方もひっくるめて七戸高校を理解し、そうすることによって中学校の学力の向上とかいろいろな課題が出てくると思います。また、受け入れる高等学校のほうも、それを、やはり地元の生徒をたくさん受け入れるためには、受け入れる魅力ある高等学校につくっていかなければならないと。その辺のところを改革していかないと、話すことは簡単ですが、それを一つ一つ積み重ねた連携を組んでいかなければいけないかなと思っております。

本当に先生が先ほど心配された、本当に七戸高校が将来、総合学科として、これから何年も存続していけるかという、私は個人的には、今の状態だとだんだんだんだん生徒数が少なくなっていくというようなことを危惧しているものであります。先生とは全く考え方は同感ですが、これからどういうふうにして具体的に進めていくかということ、さらにいろいろな関係者と相談しながら検討してまいりたいなというふうに思ってお

りますので、今後ともどうぞよろしく御指導ください。

以上です。

○議長（田中正樹君） 11番議員、再々質問を許します。

○11番（川村三十三君） 12時までにはきちっと終わりますから。

これから私述べることは要望でございますから、答弁は要りません。

町長にですが、先ほど2番議員の佐々木議員が、城跡の整備計画はということで、再開はしたい、経済が好転する段階でというような条件つきでありますけれども、再開したいと言いました。

ただ、今、北東北の縄文遺跡の、いわゆる世界文化遺産の指定ということが出てまいりますと、当然政府もやるでありますけれども、地元自治体における負担というのは私は当然あるだろうと。そうなった場合に、北東北のそのものが優先して、七戸城址であるところの北館郭がどうなるのかということ、置き去りになる可能性が非常に強いなということを懸念せざるを得ないわけであります。

私、今4億円もあつたら、今からスタートすると来年の秋までには、あそこに郭できる。観光資源は大したできると、私はそう思うのですけれども、それはないようでありますから、好転したらという、23年度の公債の山場が過ぎたならば、やはり早急に取り組んでほしいなど。

そしてまた、文化庁とのきずなを絶えないような方向で、しょっちゅう連絡、連携を深めていく必要があるかと思っております。

それから、教育長のほうですが、今、子供たち並びに高校の先生方が、一例ですよ、今、夏期の学習のときに子供たちが教えてくれると、子供さんに。サッカーあたりで来ている子供、七中並びに城南の子供たちはサッカー上手なのだそうですね、大変に。ところが、そのサッカーの子供たちはそのまま七高へ行けばいいのだというほうがいいと。ところが今、七高の子供たちが授業、教科書のわからないところを教えているというのですね、私はいいことだと思うのですね。サッカーで来いではなくて、教える中に、先輩たちはこんなに親切な人たちがいるのだなど、この学校に入りたいなど、そういう雰囲気醸し出される。

そしてまた、保護者にも私は啓蒙する必要があると。七高だとどこへも行けないそうだというような感情ではなくて、七高で、いわゆる総合学科の中で培われたその学力を、今、推薦制度もあるわけですから、その枠を十分に使うことによって、進学する子供の才能を伸ばしていく、そういう方向にやるということは、これは、中村教育委員長、これは中学校の先生でないとできないと、高校の先生が何ぼ来てしゃべってもだめです。中学校の先生が、あっちへ行くだ、こっちへ行くのだという、これは進路指導の問題です。きちっと私は理解して、私自身がそうだったからであります。

そういうことを、（発言する者あり）なったぞと言っていますから……、そういうことを強く御期待申し上げながら、要望としておきます。答弁要りません。ありがとうございます

ました。

○議長（田中正樹君） これをもって、川村三十三君の質問を終わります。
以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、6月12日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時00分